

令和元年 11 月 27 日

利用者 各位  
家 族 各位  
居宅支援事業所 各位

特別養護老人ホーム山吹の里  
施設長 芝 田 宏 昭

## ショートステイ申込方法変更のお知らせ

日頃より、山吹の里事業運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
当施設では、これまでショートステイのご利用に際し申込書・医療情報（主治医意見書または所定の意見書）提出後の利用としてきました。また医療機関から直接来園する利用をお断りさせて頂いていました。

この度、従来のある見直しをはかり、令和元年 12 月 2 日（月）より、医療機関からの退院時直接の受け入れをできるようにいたします。ご希望される方の状況等により、意見書もしくは指示書等をご依頼する場合もございますが応相談してまいります。ショートステイ利用の希望が増えてきている中、新規利用の方も主治医意見書を提出いただいておりますが、今までよりも利用しやすい努力をしていくことになりました。

個別の状態によっては、ご利用できない場合はご了承くださいませ。

### 《ショートステイ申込方法》

- ・ 随時受付...電話・FAXにて受け付けます。
- ・ 必要書類...申込書（アセスメント表・問診票）

※医療情報はケアマネジャーさんより伺います。

※介護保険の要支援 1 から要介護 5 の方が、一時的に介護を受けられるよう特別養護老人ホームにショートステイができます。

ご不明の点がございましたら、下記の担当までお問合せください。  
よろしく願いいたします。

### 《問い合わせ先》

特別養護老人ホーム 山吹の里  
ショートステイ担当 木下 広実  
平日・土曜 9時から16時  
電話：03-3981-5051 FAX：03-3981-5061